

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年6月3日
発信課	教育指導課
担当者	佐藤 潤一
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <u>その他</u> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	
発表項目 (行事名)	長期休業における授業日の設定について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	このことについて、別紙のとおり、実施することとしましたので、お知らせします。
添付資料	<u>有</u> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ・長期休業における授業日の設定の具体。
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

長期休業における授業日の設定について

別紙

○設定方法等

- ・児童生徒の発達段階や心身の負担等に配慮し、学年ごとに授業日を設定する。
- ・臨時休業による不足時数から長期休業中の授業日の日数を換算し、各学年の年度内での学習を今後の教育活動の工夫等も併せて確保した。
- ・旭川市立学校管理規則に、校長の判断で休業日を授業日とすることができる旨を規定しており、各学校長の判断となるが、概ね、市内小中学校は以下の通りとする。
- ・授業日は給食を提供する。

○当初の予定

夏季休業 7月23日（木）～8月17日（月）の26日間

冬季休業 12月25日（金）～1月17日（日）の24日間

○夏季休業

	授業日	夏季休業期間	配慮事項
小学校	8日 7/23～8/5 の期間	8月6日（木）～8月17日（月）	※小1～小4は、心身の負担等に配慮し、授業日を6日とする。
中学校	10日 7/23～8/7 の期間	8月8日（土）～8月17日（月）	※中3は、授業日の学習活動に合わせ、学習相談や進路相談を実施する。

○冬季休業 ※今後の感染状況等により検討することとなるため、現時点での目安

	授業日	冬季休業期間	配慮事項
小学校	8日	12月29日（火）～1月6日（水）	※小1～小5は、心身の負担等に配慮し、授業日を6日とする。 (小1～小4は計12日、小5は計14日)
中学校	10日	12月29日（火）～1月4日（月）	※中3は、授業日の学習活動に合わせ、学習相談や進路相談を実施する。